

大学院デザイン研究科博士後期課程設置の趣旨及び必要性について

目次

I	設置の趣旨及び必要性	
1	デザイン学部、デザイン研究科の沿革及び本計画の経緯-----	1
2	設置の趣旨 -----	1
3	設置の必要性 -----	2
4	育成する人材像 -----	5
5	教育・研究上の理念及び目的 -----	6
II	研究科の構成	
1	課程名・学位の名称等 -----	9
2	学問分野・領域 -----	10
3	人材育成の目標 -----	10
4	学生確保の見通し及び修了後の進路 -----	13
III	教育課程編成の考え方及び特色	
1	教育課程編成の基本方針-----	15
2	教育課程編成上の特色 -----	15
3	科目区分及び授業科目の特色及び履修方法 -----	16
IV	教員組織編成の考え方及び特色	
1	教員組織編成の基本的考え方 -----	19
2	分野ごとの教員組織 -----	19
3	教員組織(職位・学位・業績・年齢構成) -----	19
4	定年の対象となる教員等の取扱い -----	20
V	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	
1	教育方法、履修指導上の特色 -----	21
2	研究指導科目の指導方法と論文審査 -----	21
3	研究成果の審査と研究水準の確保への配慮 -----	24
4	既設のデザイン学部及びデザイン研究科修士課程との関係 --	26
5	大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施-----	26
6	長期履修学生制度(大学院設置基準第15条) -----	28
7	メディアを利用した授業 -----	29

VI	施設・設備等の整備計画	
1	キャンパス	30
2	施設・設備等の整備計画	30
3	図書等の資料及び図書館の整備計画	30
VII	入学者選抜の概要	
1	基本方針	32
2	アドミッションポリシー	32
3	出願資格	33
4	選抜区分・募集人員	34
5	選抜方法	34
6	選抜体制	34
VIII	管理運営	
1	管理運営体制の概要	35
2	研究科教授会	35
3	学内委員会	36
IX	自己点検・評価	
1	基本方針	37
2	実施体制・実施方法	37
3	結果の活用及び公表	37
X	情報の公表	
1	実施方法	39
2	情報の公表	39
XI	教員の資質の維持向上の方策	
1	基本方針	43
2	実施体制	43
3	具体的取組	43
4	大学院におけるFDの実施	44

大学院デザイン研究科博士後期課程 設置の趣旨及び必要性について

I 設置の趣旨及び必要性

1 デザイン学部、デザイン研究科の沿革及び本計画の経緯

札幌市立大学（以下、「本学」という。）デザイン学部デザイン学科は、平成 18 年 4 月、前身校である札幌市立高等専門学校(平成 3 年開設)の組織改編により開設された。

教育・研究理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」の 2 点を掲げ、地域住民からの負託に応えるべく実践的な教育・研究に取り組み、平成 22 年 3 月に、デザイン学部の第一期卒業生を社会に送り出したところである。

大学院の設置については、大学開学当初から段階的に修士課程及び博士課程を整備することを計画し、文部科学省からデザイン学部を基礎とする研究科の設置認可を受け、平成 22 年 4 月に「デザイン研究科デザイン専攻」の修士課程を設置している。

平成 24 年 3 月には、デザイン研究科の修士課程第一期修了生を送り出す予定であり、今般の「デザイン研究科博士後期課程(以下「本課程」という)」の設置計画は、デザイン研究科修士課程修了生の進路先を視野に入れながら、学術的取り組みをさらに発展させることを意図するものである。

2 設置の趣旨

「知識基盤社会」の時代である 21 世紀を迎え、高等教育機関の役割として、社会における様々な課題を発見・解決し、安心・安全と真の豊かさを実感できる社会を構築することが、これまで以上に強く求められている。

現代社会は、ボーダレス化やグローバル化、地球規模での環境問題、高度情報化などの進展によって複雑化の度合いを強めており、さらに、昨今の経済状況の低迷、少子高齢化の進行等が社会全体の閉塞感を深める大きな要因になると同時に、様々な社会課題を生じさせている。

本デザイン研究科では、修士課程での教育・研究を発展させ、本課程を設置し、修士課程から博士課程まで一貫した人材育成を目指している。これにより、本研究科はデザインの高等教育研究機関と

しての組織体制が完成するため、教育・研究活動の一層の充実を図ることができ、次の時代を担う有望な創造的人材を輩出し、札幌市をはじめ北海道地域および国際社会に多大な貢献をすることが可能となる。

以上の趣旨に基づき、本課程では、現代社会が抱える様々な課題を解決するため、新たな発想のもと、高度で先端的、多角的な分析や検証を重ね、独創的な視点から一層深い研究活動を自立して展開し、複雑かつ多岐に亘る地域課題を発見・解析・解決できる能力を修得した高度専門職業人を育成する。

さらに、先端的な研究の遂行により、新たな理論や価値を創造できる能力を有する研究者の育成と併せて、教育者の育成も考えており、深い学識と豊かな人間性を基盤に高度な専門知識と実践的指導力を有し、次代を担う有為な若者を教育、指導する教育者を育てることを目的として本課程を設置しようとするものである。

3 設置の必要性

様々な社会課題に対する解決法を考え、それを実現するためには、高度な専門知識のみならず、豊かな人間性や他人を納得させられるコミュニケーション能力、幅広い知識等に裏打ちされた創造的な発想が不可欠であり、これらを醸成する役割を持つ高等教育機関に対して、社会の期待は一層大きくなっている。また、公立大学である本学は、時代の要請に柔軟に対応しながら、地域貢献を果たし、市民や地域からの負託に応えることが求められている。

特に大学院にあっては、高度で専門的な知識や技能を教授し、社会に内在する様々な課題を発見・解決する的確な判断能力や処理能力、さらには将来を見据えた新たな施策やシステムを開発・構築・革新する能力を涵養する教育・研究の機能を充実させることが必要である。

本学では、これまで学部及び大学院修士課程において、様々な社会課題を研究テーマに取り上げ、その解決に取り組んできたところであるが、本課程の設置によって、より高度な課題に対して、理論及び実践の両面から、長期的な展望に基づく持続的な研究が可能となり、一層の社会貢献が果たせると考える。

(1)社会における必要性

従来、デザインは、造形や視覚表現、図案のレイアウト等のいわゆる狭義の芸術的な創作行為と考えられていたが、近年はそれにとどまらず、様々な社会現象をより広い意味でデザイン対象と捉えることが定着しつつある。

広義の概念として、暮らしの豊かさを予感させる建築デザイン、誰もが安全で使いやすい製品や施設のあり方を追究するユニバーサルデザイン、環境生態工学的課題を見据えたエコロジカルデザイン、人間と機械の間の感性的コミュニケーションや生理的コミュニケーションを仲介するインタフェースデザイン、新たな情報内容ならびにメディアを構築するコンテンツ・メディアデザイン、地域社会の活性化を促すモノやサービスの設計による地域ブランドデザイン、マネジメントデザイン等々、その対象は新たな市民権を得て拡大を続けており、地域社会の中でデザインの果たす役割は一層重要性を増している。

①デザインによる社会課題の把握・解決の必要性

現代社会においては、様々な課題が複雑化、多様化してきており、その解決のためには、膨大な知識や技能の全体を俯瞰し、それを活かして新たな価値を創造していく高度な人材が必要となっている。

そうした中で、様々な地域課題を、デザインの視点で把握した上で、デザインが有する独創的かつ柔軟な発想力や企画力を駆使した解決策を提案・実践する取り組みが各地で展開されており、こうした手法の有効性が広く認識されるようになってきている。

このように社会におけるデザインの重要性は増してきており、今やデザインに関する高度な専門性に裏付けされた資質・能力を有し、新たなデザイン理論の構築を通じて社会の様々な分野で活躍できる人材の育成が急務となっている。

② 産業振興・地域経済活性化等のデザインの指導的役割を担う高度な実践的人材の必要性

北海道は豊かな自然環境や観光資源に恵まれ、さらには全国有数の食料生産地である等、全国に誇る特色を有している。

一方、少子高齢化やグローバル化が進む中で、北海道が今後も持続的に発展していくためには、地域の優位性、独自性を活かし、

さらに付加価値の高いモノやサービスを生み出していく取り組みが必要である。

また、札幌市においては、厳しい経済状況が続く中、北海道の中心都市としての機能や札幌ならではの個性と特色を活かした新たな産業の振興が求められている。

こうした課題を解決し、地域経済の活性化を図っていくためには、デザインの持つ創造性を活かして、北海道・札幌らしい魅力の創出と地域ブランドの構築を、指導力を持って総合的に企画・立案・事業化することができる高度な実践的人材の育成が必要である。

③豊かで安全な都市空間や住空間の創造に資する必要性

地球温暖化等、我々をとりまく地球環境の保全についての必要性や関心が高まる中、積雪寒冷地である北海道の特性や地域資源を活かすことによる省資源・省エネルギーの推進と新エネルギーの開発に関する研究に取り組み、「ひと」と自然とが共存できる快適な都市空間や住空間を再生・創造することが望まれている。都市空間の質を高めながら次世代へ引き継ぐための方法をデザインの視点から考え、持続可能な都市システムへの転換を支援する高度な研究が必要である。

④地域貢献に対する必要性

本学は、教育・研究上の目的に掲げる「まちづくり全体により大きな価値を生み出す『知と創造の拠点』の形成」を高次に実現させるため、札幌市をはじめ道内自治体や地元企業等との協働・連携の強化と取組み体制の確立を図りながら、高度な教育・研究成果を基にした地域貢献を推進してきた。

また、地域に開かれた大学として、既存の学部及び修士課程の学問分野であるデザインと看護両分野の教育・研究を連携させながら、市民対象の公開講座等を実施するなど、知的資源の還元にも積極的に取り組んできたところである。

(資料1：本学における地域貢献の取組例、資料2：2010年度(平成22年度)公開講座開催実績)

本課程開設後の教育・研究においては、より高度で多角的なアプローチが可能となることから、これまで以上に広範かつ複雑な

地域課題に対して理論及び実践の両面から解決策を探ることが可能となり、本学が行う地域貢献全体の質的高度化を図ることができる。

また、将来的な地域課題を予測した提案等に取り組むなど、一層長期的な展望に立った地域貢献を果たすためにも本課程が必要である。

(2)デザインの高度化に対応する教育・研究拠点構築の必要性

①「ひと」の生活を豊かにするニーズへの対応の必要性

我々が日常生活の中で使用している様々な製品やサービスは、ICT等に代表される科学技術や情報技術により支えられていると言っても過言ではない。これらの開発に当たっては、期待される機能や内容を具えていることはもとより、「使いやすさ」や人間の感性に訴える「心地よさ」を追究する視点が不可欠となっている。人と人工物との間における情報のやり取り（インタラクション）に関する調査・研究を通じて、より便利で快適な、そして安全・安心な社会の実現を目指すこともデザイン分野が果たすべき重要な責務の一つである。

本課程の教育・研究は、これら地域社会や産業のニーズを踏まえ、創造性豊かで高度な人材の育成を求める社会からの期待に応えるものである。

②学術的観点からの必要性

デザインは実践に根ざした学問である。地域が抱える様々な社会課題を、多様なニーズを探索し解析して解決策を構想案としてまとめ、それを実践するためには、色彩や造形表現のみならず、豊かな人間性や他人を納得させられるコミュニケーション能力、幅広い知識と創造力に裏打ちされた新たな発想が不可欠であり、その発想力を用いて地域活性化の実践モデルを開発し、先駆的かつ創造的な研究成果を上げることが期待されている。すなわち、デザイン実践に関する研究成果や知を体系化し、デザインを成熟した学問として構築する高度な教育・研究の場が求められている。

4 育成する人材像

本課程では育成する人材像として次の2つを掲げる。

- ①デザインを通じた組織構築や質改善のためのシステム開発を
実践し、組織において指導的立場となり得る高度専門職業人の
育成

札幌市をはじめ道内自治体では、地元企業等との協働・連携の
強化を図り、デザインを通じた地域貢献に取り組む組織を構築す
る能力や、地域住民のニーズに応える地域資源の探索やシステム
開発能力を備える人材が必要とされている。そのため、本課程で
は、新しい理論に基づいて事業企画等のプロジェクトを構築する
とともに、技術開発にも独創的に取り組み、新たな社会価値を生
み出す「創造力」を持った人材を育成する。これにより、組織を
構築・運営することのできる「リーダーシップ」を発揮する確か
な「調整力」や「指導力」を持った高度専門職業人を輩出するこ
とができ、全国ならびに北海道、札幌市の近隣のまちづくり機関
や産業振興機関に対して、円滑なコミュニケーションを図りなが
ら、産業振興施策等に関する提言を行うことが可能となる。

- ② 自立して研究活動を行い、デザインの学問的体系を構築でき
る研究者・教育者の育成

本課程では、学士課程や修士課程で蓄積した教育・研究成果を
さらに発展させ、対象地域から課題を発見し、まちづくり、産業
振興、芸術文化の質的改善に向けた科学的根拠を自立的に生み出
すことができる「課題発見・解析・解決能力」を持った人材、そ
して自主的・自立的に研究や調査、分析等を実践できる「研究実
践能力」を持った人材、加えてモノづくりの研究方法論や先駆的
なシステムモデルの研究を推進できる高度な人材を育成する。

さらには、これらに関する研究成果や知を体系化して、デザイ
ン科学を成熟した学問とし、次世代を担う若者に高度な教育・研
究の成果とその方法論、指導論等を高い倫理観や職業観を持って
教授できる優れた教育能力を持つ研究者・教育者を育成する。

5 教育・研究上の理念及び目的

(1) 教育・研究理念

本課程が教育・研究の対象とするデザインは、「人間」を中心に考
える学問であることから、「人と人」、「人と社会」、「人と人工物」の
望ましい関係を探究するという視点に立ち、先端的な研究を通じて

得られる知的財産を活かして、地域の活性化や安心・安全と真の豊かさを実感できる地域社会の実現に貢献することを目指す。

そのため、次の基本的な教育・研究理念を掲げ、社会における有為な高度専門職業人及び研究者・教育者の育成に取り組む。

- ① 自立して研究活動を行い、デザインの学術理論及び技能の高度化を追究する。
 - ・ 独自の視点から課題を発見し、自主的・自立的に研究を行い、精深な専門的知見を身に付け、それを基礎として事象を俯瞰できる幅広い洞察力を培うとともに新たな理論の構築や技術開発に独創的に取り組む。
- ② 人間重視を根幹とした高度な教育・研究を実践し、「知と創造の拠点」としてその成果を積極的に地域へ還元する。
 - ・ 「人間重視」の考え方を根幹に据えた教育・研究を通じて、複雑かつ多岐にわたる地域課題の発見・解決に寄与することができる高度な専門性を有する人材を育成するとともに、知的財産を広く地域社会に還元することを通じて、安心・安全で真の豊かさを実感できる地域社会づくりに貢献する。
- ③ 深い専門知識や技能に併せて幅広い視野を持つ一層高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する。
 - ・ デザインに関する専門性を一層追求し、知識基盤社会において国内外で活躍しうる創造力、分析能力、実践力及びマネジメント能力を併せ持った高度専門職業人を育成する。また、先端的かつ高度な研究に取り組むとともに専門分野の研究にとどまらず周辺の学問分野を取り入れた学際的・実践的な教育・研究を行う研究者・教育者を育成する。

(2) 教育目的

本課程は、「自立した研究者として独創的な観点から社会課題を発見するとともに、深く研究に取り組み、デザイン分野における学術の理論及び技能の高度化の追究を通じて、社会への貢献を果たす。」(札幌市立大学大学院学則第4条第2項)ことを教育・研究上の目的としている。

地域社会は、環境、医療、文化、情報、経済、産業、国際関係、行政等、多種多様なシステムが複雑かつ相互に関係しながら構成

されており、近年の社会構造の急激な変化に伴い、様々な課題が生じている。

特に北海道内では、経済・社会・文化活動等の拠点が札幌・石狩圏に集中する一方で、地方都市では過疎化が進み、当該地域では地元の魅力や活力を活かした地域再生に向けた「まちおこし」の様々な試みが行われている。その実効性を高めるには、既存の社会システムや経済システムの枠組みにとらわれず、斬新なデザインの視点から特色ある地域資源を発掘するとともに、それを地域ブランドとして事業化し、新産業を育成する仕組みを構築することが必要である。それぞれの地域においてデザインが果たし得る役割や可能性に大きな期待が寄せられており、それに応える高度なデザイン能力を有する人材の育成が求められている。

本課程では、地域社会に内在する様々な課題をデザインの視点から発見するとともに、高度な教育・研究の成果を通じてその解決策を見い出し、地域の再生や活性化等に貢献することを目的とする。また、環境に配慮した持続可能な都市空間や住空間のあり方を考え、ひとと自然との共存を目指す。

このため、本課程では、以下の能力を修得することを特色とする。

- ① 自身の専攻分野の専門的知識・技能を中心としつつ、関連近隣分野の基礎的素養も涵養し、幅広い見識から事象の本質を捉える「課題発見・解析・解決能力」の修得
- ② デザインの視点を通じて自主的・自立的に研究や調査、分析等を実践できる「研究遂行能力」の修得
- ③ 新しいデザイン理論の構築や技術開発に独創的に取り組み、新たな社会価値を生み出す「創造力」の修得
- ④ 他人とのコミュニケーションを図りながら、広く社会全体を俯瞰し、「リーダーシップ」を発揮できる確かな「調整力」や「指導力」の修得

II 研究科の構成

1 課程名・学位の名称等

本学は、デザイン学部を擁しており、当該学部を基礎とするデザイン研究科修士課程を設置している。本課程は、当該デザイン学部及びデザイン研究科修士課程を基礎として設置するものである。

なお、本課程の設置に併せ、研究科の修士課程を博士前期課程に変更し、前期・後期の区分制博士課程として再組織する。

研究科や専攻の名称は、国際的な通用性があり、学生、市民にわかりやすく、さらに教育・研究上の目的にふさわしい課程名、専攻名、および学位名称とするため以下のとおりとする。

(1)課程

大学院デザイン研究科博士課程(Graduate School of Design)とし、前期2年課程・後期3年課程の区分制博士課程大学院とする。

- ・博士前期課程 (旧修士課程の改変)
- ・博士後期課程 (新設)

(2)専攻

- ・デザイン専攻 (Course of Design)

(3)修業年限・入学定員

各課程ごとの修業年限および入学定員を以下のとおりとする。

- ・博士前期課程：修業年限2年、入学定員18人
- ・博士後期課程：修業年限3年、入学定員3人

(4)学位

①博士前期課程については、従前どおりとする。

- ・修士(デザイン学) (Master of Design)

②博士後期課程修了者に授与する学位は「博士」とし、学位に付記する専攻分野の名称は、博士前期課程と同様にデザイン学とする。

- ・博士(デザイン学) (Doctor of Design)

2 学問分野・領域

(1) 分野の設定

本課程の教育・研究分野は、修士課程の教育・研究分野である「空間デザイン分野」「製品デザイン分野」「コンテンツ・メディアデザイン分野」の3分野を基礎として設定する。

その構成は、「空間デザイン分野」を発展させた「人間空間デザイン分野」及び「製品デザイン分野」と「コンテンツ・メディアデザイン分野」を発展、融合させた「人間情報デザイン分野」の2分野とする。

(2) 分野設定の考え方

「人間空間デザイン分野」は、これからの住空間や都市環境など屋内外の様々な空間を研究対象とするうえで、今まで以上に歴史と文化を含んだ「自然」との共存・調和を尊重しながら「ひと」の営みの場を一層豊かなものとする教育・研究を目指すこととした。

「人間情報デザイン分野」は、魅力ある製品や質の高いコンテンツを生み出すためには、感性評価や人間工学等の視点に基づいて研究を行うことはもとより、インタフェース表現やメディア展開の手法等も含め、様々な要素が相互かつ複雑に関連していることを認識しながら、実践的研究や評価分析に取り組むことが不可欠であることを踏まえたものである。この考え方のもと当該分野については、製品デザインとコンテンツ・メディアデザインの2分野を融合・発展させた1分野として設定し、総合的な教育・研究を行うこととした。

3 人材育成の目標

(1) 基本的な考え方

現代社会では、社会に内在する様々な課題に対して、デザインによる解決法を探るため、高度で専門的なデザイン能力を持った職業人及び高度な理論を構築できる研究者や教育者が求められている。

本課程では、学部及び修士課程の教育・研究を基礎として、さらに発展的な教育・研究に取り組み、単なる芸術的・美術的な表現技法としてのデザイナーの域を超え、上記の社会ニーズに応え

得る精深な専門的知識や技能を備えた高度な人材育成を目指す。

(2) 各分野における人材育成の目標

本課程は、「人間空間デザイン分野」、「人間情報デザイン分野」の2つに分類・構成し、「ひと」の暮らしや地域の活性化、産業、芸術・文化等の振興に貢献できる高度な人材を育成することとする。

①「人間空間デザイン分野」

人間空間デザイン分野は、建築デザインと環境デザインを融合し、人々が暮らし生活する都市空間や住空間を、より豊かで持続可能なものに創造していくデザイン分野である。

近年、当該分野にあっては、都市計画や建築構造物等をハード面から評価・設計するだけでなく、地域における「ひと」の生活を支えるシステム開発や管理方法などソフト面を重視し、より豊かで上質な生活空間・居住空間を創造するだけでなく持続できる感性や理論、技術を修得した専門家が求められている。

人間空間デザイン分野では、建築史、建築設計、建築意匠をはじめ、都市や景観、自然環境等の人間生活を取り巻く様々な空間や環境を対象とした教育・研究に取り組み、「ひと」を中心に据えながら、「ひと」と「自然」が共存できる環境づくりを目指した教育・研究を行う。

特に、地球温暖化や自然保護をキーワードとする地球環境保全や少子高齢社会への対応、さらには北海道という積雪寒冷地としての地域特性を活かした省資源・省エネルギーの推進と、新エネルギーの開発に関する研究等を通じて、生活をより豊かにするための次世代の人間空間設計論を追究する。

②「人間情報デザイン分野」

「ひと」が居住する広がりを持った地域に存在する様々なモノ（製品）は、単独で存在するのではなくほとんどが多元的なシステムのうえで機能している。これらの「ひと」とモノの関わりはその多くがネットワークで結ばれている。

人間情報デザイン分野は、我々の身の回りに存在する様々なモノ（製品）やコンテンツを対象として、人間とその対象との

間の身体的、生理的、感性的な相互作用に着目し、コンテンツの創作やその機能性の高度化を図り、両者間の次世代の人間情報設計論を追究するデザイン分野である。

近年、新製品の開発に際して、モノが仲介して地域の「ひと」同士を結ぶ情報技術の活用は不可欠となっており、広がりのある地域におけるモノと情報をどのように融合させるかが製品の価値を決定付ける重要な要素となっている。本分野では、両者の融合により一層の付加価値や機能性を高めてユーザビリティを向上させ、誰もがより簡便で快適に使えるモノやコンテンツを生み出すデザインを考究する。また、それを高次元で実現させるため、感性評価や人間工学に基づく行動予測、形状情報の評価・分析やそれを実証する実験等を通じて、より高度な評価技術の開発やその統合化による新たな仕組みを構築し、人々の生活を快適にするためのユーザーインターフェース及びユーザエクスペリエンス¹を追究する。

(3) 修了後の進路

企業における企画立案部門・設計部門等の統括者（プロジェクトマネージャー）、公的研究機関やシンクタンク等における研究者及び指導的役割を担う企画立案者となることを想定しており、これらの企業・研究機関において、調査分析、企画立案、運営管理業務を統括できる高度専門職業人としての役割を担う。一部は大学等の高等教育研究機関における教育・研究者となることを想定している。想定される修了後の進路は次のとおりである。

【人間空間デザイン分野】

- ・ 建設業、建築設計事務所、不動産業、ゼネコン等における設計技術者及び企画立案部門・設計部門のプロジェクトマネージャー等の高度専門職業人
- ・ 公的試験研究機関、民間企業の研究所や研究部門、シンクタンク等における研究者及び指導的役割を担う企画立案者、北

¹ ユーザエクスペリエンス：製品やサービスの使用・消費・所有などを通じて、人間が認知する（有意義な）体験のこと。製品やサービスを利用する過程（の品質）を重視し、ユーザーが真にやりたいこと（本人が意識していない場合もある）を「楽しく」「面白く」「心地よく」行える点を、機能や結果、あるいは使いやすさとは別の“提供価値”として考えるコンセプト。

方建築総合研究機関・環境科学研究機関、総合研究調査機関等

- ・大学等の高等教育機関における教育・研究者(デザイン学部、芸術工学部、工学部、環境科学部 等)
- ・従前の勤務先に戻る(社会人学生の場合)

【人間情報デザイン分野】

- ・製造業、通信・運輸業、マスコミ・放送、デザイン事務所、情報サービス業、その他のサービス業における企画立案部門等の高度専門職業人
- ・公的試験研究機関、民間企業の研究所や研究部門、シンクタンク等における研究者及び指導的役割を担う企画立案者、工業試験場、総合研究調査機関、民間企業等の情報メディア研究部門 等
- ・大学等の高等教育機関における教育・研究者(デザイン学部、芸術工学部、工学部、情報学部、メディア学部、観光学部 等)
- ・従前の勤務先に戻る(社会人学生の場合)

4 学生確保の見通し及び修了後の進路

(1) 需要調査

① 学生確保の見通し

平成23年4月に実施した本学大学院修士課程の在学生を対象とした『大学院デザイン研究科博士後期課程設置に関するアンケート(在学生対象)』(調査対象:本学大学院デザイン研究科修士課程在学生、配布数:35人、回答数:34人、回答率97.1%)では、大学院博士後期課程について「とても興味・関心がある」または「興味・関心がある」と回答した者が19人(55.9%)、また、同課程への進学意向では、「ぜひ進学したい」「進学したい」または「条件を整えば進学したい」と回答した者が9人(26.4%)であった。

さらに、本学デザイン研究科に博士後期課程が開設された場合に進学を希望するかどうかの問いに対しては、「ぜひ進学したい」または「進学したい」と回答した者が8人(23.5%)との進学意向が得られた。

進学の理由は、「博士の学位を取得したい」が最も多く7人

(20.6%)、次に「教育者(大学等の教員)になりたい」が5人(14.7%)であった。また、「将来の進路の可能性を広げたい」「研究者になりたい」「仕事の能力を高めたい」との希望もあり、本課程が人材育成の考え方として掲げる高度専門職業人や研究者、教育者に対する進学需要は見込めるものと考ええる。
(資料3：札幌市立大学大学院デザイン研究科博士後期課程設置に関するアンケート(在学生対象)集計結果)

② 修了後の進路、就職の見通し

平成23年4月に民間企業・公的研究機関等を対象に実施した『大学院デザイン研究科博士後期課程設置に関するアンケート(企業等対象)』(配布数：49事業所、回答数：37事業所、回答率75.5%)では、「貴社(貴事業所)にとって有用と思う人材像は」との設問に、「高度な専門知識とコミュニケーション能力を有する人」「リーダーシップを発揮し、組織の業務を的確に遂行できる人」との回答が53件(複数回答)を占めた。

また、デザイン学の博士号を取得することのできる大学院博士後期課程に「とても関心がある」「少し関心がある」との回答が30件(81.1%)あり、その理由として、デザインの果たす役割が拡大し社会ニーズがあること、地域活性化を通じた社会貢献が可能となること、専門性の高い知識や技術を持った人材が求められていることなどの回答が寄せられた。

これらのことから、民間企業・公的研究機関等においても本課程への興味・関心は非常に高いものがあることから、本学大学院デザイン研究科における教育・研究内容や育成する人材像は、社会からの要請にも合致しているものと考ええる。

(資料4：札幌市立大学大学院デザイン研究科博士後期課程設置に関するアンケート(企業等対象)集計結果)

Ⅲ 教育課程編成の考え方及び特色

1 教育課程編成の基本方針

本課程の設置の趣旨及び教育目標を達成するため、科目区分を設け必要な授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数を定め、体系的なコースワークによる教育課程を編成し、研究指導を体系的・組織的に展開する教育・研究環境を整備する。

(資料5：デザイン研究科博士後期課程教育課程概念図)

教育課程の編成にあたっては、専門分野に関する高度な専門知識及び能力を修得させるとともに、関連する分野の教育を行う。

なお、本計画は平成17年9月5日中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」を踏まえ、以下の取組みを特色とした教育課程を編成し、教育・研究を行う。

2 教育課程編成上の特色

(1)課程制大学院の趣旨に沿った教育課程・研究指導

科目区分を設けて授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数及び修了要件単位数を定め、コースワークによる体系的・組織的な教育課程ができるよう配慮する。

(2)オムニバス方式による効果的な科目の設定

学生が専攻する分野を問わず、デザインを学ぶ上で共通に求められる基盤的知識や研究手法、分析手法等の最新知識や技能を修得させ、さらに俯瞰的なものの見方、基礎的コミュニケーション能力や豊かな人間性、柔軟な適応力や発想力を育むため、近隣領域の内容を含めたオムニバス形式の科目を設定する。

(3)単位取得による修了要件の明確化

課程制大学院のコースワークを意識し、各科目ごとの単位数と併せて修了要件単位数を設定する。学生に対して履修モデルを明示し、3年間を通じた組織的・体系的な学修スケジュールを提供する。

研究指導科目についても、「博士特別研究Ⅰ」、「博士特別研究Ⅱ」、「博士特別研究Ⅲ」として、3年間の通年開講科目と位置づけ、単位数（必修8単位）を定める。

3 科目区分及び授業科目の特色及び履修方法

(1)構成・単位数・修了要件

教育課程は、大きく「基本科目」、「展開科目」、「研究指導科目」の3区分により構成する。

①基本科目

「基本科目」には、学生が自身の研究課題に基づき研究を進めていく際に、その研究テーマを問わず、デザイン分野として共通に求められる調査方法、分析方法、評価方法等を修得することを目的とした基本的な科目を設ける。

「人間空間デザイン研究法(2単位)」及び「人間情報デザイン研究法(2単位)」では、論文例や研究方法、評価方法等を示しながら、論文作成に求められる研究の枠組みや解析技法をはじめとして、調査・研究手法全体を俯瞰する位置づけの科目として設ける。具体的には、各分野の研究に関連する実際の学術論文等を題材に取り上げ、論文の枠組み、論文の構成要素、文献検索、先行研究事例の読解、仮説の設定、実験方法、データ収集、データ解析、理論の検証、考察の手法等を学び、自身の論文作成に有益な方法論構築の全般を修得する。なお、当該科目は、前述の2分野それぞれに即した内容の「研究法」としてオムニバス方式にて開講する。

また、専攻するデザイン分野の知識修得のみならず、異分野に対する理解を深め、社会を俯瞰する広い視野や研究に対する複眼的思考能力を養う観点から、「横断型連携特別演習」を設ける。当該科目は、学生と複数の教員から構成する小グループのもとで、地域課題に関する先駆的事例をテーマとして調査・分析を行い、授業の終盤では全グループが合同で行う討論会等により解決策の総合化を図る。これにより、学生に対してプレゼンテーション能力やディベート能力を修得させることを狙いとする。

基本科目では、「横断型連携特別演習」を必修とし、これに加えて研究法の2科目のうち1科目を選択することとする。

②展開科目

「展開科目」には、学生が本課程に相応しいデザイン研究を

遂行するために必要な知識・技術を修得するために支えとなる中心的科目を配置し、博士論文作成に繋がる教育を展開する。

展開科目に属する授業科目として、特講科目である「人間空間デザイン特講(2単位)」と「人間情報デザイン特講(2単位)」の2科目のほか、「博士デザイン特別演習(2単位)」の計3科目を開講する。

上記の特講2科目は、それぞれオムニバス形式で開講し、複数の教員が自身の専門分野に特化した授業を行い、学生は自らの専攻分野のみならず、関連する近隣分野の知識も含め、デザインの学問的体系を構築できる能力を養う。

また、演習科目として、2年前期に「博士デザイン特別演習(2単位)」を必修科目として配置する。学生は原則として研究指導教員が担当する当該演習を履修することとし、1年次に学んだ理論や方法論を実践的に展開させることを通じて、分析能力や創造力、実践力等を養う。

展開科目では、「博士デザイン特別演習」を必修とし、これに加えて特講の2科目のうち1科目を選択することとする。

③ 研究指導科目

研究指導科目は、「博士特別研究Ⅰ」(2単位)、「博士特別研究Ⅱ」(2単位)、「博士特別研究Ⅲ」(4単位)の合計8単位とし、3年間の通年履修を義務付ける必修科目である。

当該特別研究では、学生が研究指導教員等の助言・指導等のもと決定する研究テーマについて、3年間を通じて研究に取り組み、最終的にその集大成となる博士論文を取りまとめる。

学生は、3年間の研究計画を立案・実行することにより、専門知識の涵養と併せて自己のマネジメント能力を研鑽する。

(2) 配当年次の考え方

学生が体系的に科目を履修し、研究指導が受けられるように配当年次を設定する。

基本科目として、デザインの基本的な研究法を身に付ける「人間空間デザイン研究法」及び「人間情報デザイン研究法」は、1年前期に開講する。同じく基本科目である「横断型連携特別演習」は、1年の通年科目として開講する。

展開科目の「人間空間デザイン特講」、「人間情報デザイン特講」、は上記の基本科目を学修した後に履修できるよう1年後期に開講する。

また、1年次に学んだ理論や方法論を実践的に展開、深化させることを狙いとして、「博士デザイン特別演習」を2年前期に開講する。

研究指導科目である「博士特別研究Ⅰ」「博士特別研究Ⅱ」「博士特別研究Ⅲ」の3科目は、1年時から通年開講科目として3年間に亘って開講し、研究指導教員が継続的に一貫した指導を行う。

IV 教員組織編成の考え方及び特色

1 教員組織編成の基本的考え方

本課程では、コースワークを通じた体系的教育課程により教育効果を高めることに主眼を置いており、教員組織編成に関しては、学位のほか、それぞれの専門分野に関する教育・研究分野に関する教育実績、研究業績、実務経験に秀でた人材を配置することはもとより、領域間の垣根を低くして、領域を超えた担当教員の相互連携・協力のもとで学生指導を行うことができる体制とする。

本課程における授業や学生指導にあっては、専門分野に関する極めて高度な教育・研究業績や指導能力を有する教員が必要となるため、基本的に全ての科目に専任教員を充てることとする。なお、専任教員は、学部教育を兼務しているため、学部から大学院に入学する学生に対しては、連続性のある教育・研究指導が可能である。また、教員組織には、民間企業等での実務経験を有する実務家教員も含まれており、社会人学生への対応を含め、幅広い視点から実践的専門職業面での適切な教育・研究指導を行うことができる。

2 分野ごとの教員組織

先に述べたとおり、本課程は2分野構成とし、個々の教員の配置に際しては、それぞれの分野において、各教員の専門分野と担当授業科目との適合性について検討を行い、適切な担当教員を配置した。

「人間空間デザイン分野」では、建築設計、建築史、都市計画、建築環境、環境生態工学等を専門とする教員を、また「人間情報デザイン分野」では、感性評価、感性インタラクション、人間工学、形状情報デザイン、視覚認知等を専門とする教員を置く。

このように、きめ細やかな教育・研究指導が可能な教員組織体制を構築する。

3 教員配置(職位・学位・業績・年齢構成)

教員組織は、全体で専任教員13人で編成し、職位は教授10人、准教授2人、講師1人を配置する。このうち、博士の学位を有する者が12人、修士の学位を有する者が1人である。

また、職位別の平均年齢は、教授が58歳、准教授が41歳、

講師が35歳であり、特定の年齢層に偏ることのないよう配置するとともに、研究指導体制の継続性にも配慮している。

分野ごとの配置状況は、「人間空間デザイン分野」では、教授4人（平均年齢60歳）、准教授2人（同41歳）の6人であり、「人間情報デザイン分野」では、教授6人（同57歳）、講師1人の7人構成である。

（資料6：専任教員の年齢構成）

4 定年の対象となる教員等の取扱い

本学では、「公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則」で教員の定年を満65歳と定めている。本課程の完成年度までに定年規定の対象となる教員はいない。

本課程の開設時において、上記の定年年齢を超える教員が1人在籍していることとなるが、当該教員は本法人の役員であるため、定年に関する規定を適用しない。

また、満65歳を超えた教員を1人、採用することを予定しており、当該教員については「公立大学法人札幌市立大学特任教員に関する規程」に基づき採用する。

（資料7：公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則抜粋、
資料8：公立大学法人札幌市立大学特任教員に関する規程）

V 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1 教育方法、履修指導上の特色

(1) コースワークに基づく体系的な教育指導

学生が自身の専攻に応じた知識の基礎固めを行いながら、段階的に研究指導教員の指導によるリサーチワークに取り組むことを可能とし、コースワークがリサーチワークの基礎となるよう科目内容や配当年次を設定する。

(2) 複数教員による指導体制の構築

研究指導は、基本的に学生1人に対して、研究指導教員（主指導教員）1人が担当することを原則としながらも、後述するように、学生の研究課題等に照らして、必要な場合には副指導教員を配置し、複数の教員による指導を認めることとする。

(3) 修士課程（博士前期課程）の授業科目の聴講

補完的教育の実施について配慮する観点から、本課程の学生が希望し、または研究指導教員等が必要と認める場合には、教授会の議を経て、本研究科修士課程（博士前期課程）の授業科目の聴講を認めることとする。

(4) 履修モデルによる学習方法の提供

学生の段階的な学修を促進し、将来の進路や希望等を踏まえた効率的な知識・技能の修得を支援するため、履修すべき科目を履修モデルにより提供する。

（資料9：デザイン研究科博士後期課程履修モデル）

2 研究指導科目の指導方法と論文審査

研究指導科目として「博士特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設け、研究指導教員が学生の理解度、進行度等を評価しながら指導を行う。博士論文の研究テーマは、研究指導教員及び関連分野の教員の指導のもとで決定し、学生は定期的に指導、助言を受けながら論文を完成させる。

学生が入学してから修了するまでの研究指導は、以下のようなスケジュールで行う。

（資料10：デザイン研究科博士論文研究指導スケジュール）

① 指導教員の決定（1年次4月）

学生は、研究科教授会へ希望する研究分野及び指導教員を

申請し、研究科教授会は、学生の希望をもとに、研究分野及び研究指導に適する主指導教員 1 人を決定し学生に通知する。なお、研究テーマが複数教員の専門領域にまたがる学際的研究等の場合で、学生からの要望がある場合には、副指導教員を置くことができることとする。

② 研究計画の立案及び指導（1 年次 7 月～2 年次前期）

学生は、研究テーマを設定し、研究計画を立案する。指導教員は、研究方法、文献検討等により、学生の研究計画の立案を指導する。学生は、研究計画に基づき研究を遂行する。

指導教員は、研究テーマが一連の研究手順に沿って進行していくよう指導する。

③ 研究計画書の作成及び研究計画書審査（1 年次 7 月～2 年次前期）

学生は、指導教員の指導・助言を受けながら、研究テーマについての具体的な研究計画書を作成する。指導教員は、必要に応じて研究科教授会に研究テーマの内容を報告し、助言を受けることができる。

学生からの申請に基づき、研究計画書審査会はプレゼンテーション等により研究計画書の審査を行う。

研究計画書審査会は、本課程を担当する研究指導教員 3 名により構成し、プレゼンテーション（口頭試問）及び質疑応答により審査する。審査会委員の選出はデザイン研究科教授会において行う。

なお、研究計画に関して必要に応じて、倫理的側面から「デザイン研究科倫理委員会」による倫理審査を受ける。当該委員会は、学内の常置委員会として教員の研究に対する倫理審査を行う「倫理委員会」の構成員を含むこととし、本課程を担当する研究指導教員 3 名で構成する。

当該委員会は、学生から提出された研究倫理審査申請書、添付書類等により審査を実施する。

（資料 11：公立大学法人札幌市立大学研究倫理規程、

資料 12：公立大学法人札幌市立大学倫理委員会規程）

④ 第 1 回公開発表会（2 年次 2 月）

研究科教授会は、学生のそれまでの研究成果の発表の場として、公開の中間発表会を開催する。

指導教員は、発表内容にかかる問題点等を指摘し、改善指導等について助言する。

⑤ 博士論文の作成及び指導（2年次2月～3年次12月）

学生は、第1回公開発表会までの研究成果を基に博士論文の作成を開始し、同発表会での意見陳述や指摘等を踏まえ、博士論文をまとめる。指導教員は、学生の博士論文作成について、論文の内容、全体構成、資料・データの整理法、図表の作成、引用文献の記述法など、論文完成までの指導を行う。

⑥ 主査・副査の決定（3年次9月～11月）

研究科教授会は、学生の研究成果を取りまとめた博士論文を審査するため、その研究テーマの審査に適した専門分野の教員の中から主査1人及び副査2人を研究科教授会で選出し、学生に通知する。

主査には、当該学生の研究指導を担当している教員以外の研究指導教員を充てる。副査には、研究指導教員および研究指導補助教員等の中から選出することとし、当該学生の研究指導を担当している研究指導教員または研究指導補助教員のうち1人を充てることも認める。

なお、必要に応じて、研究科教授会の承認のもと、副査の内の1名を学外から招聘することができるものとする。

主査・副査は、博士論文予備審査及び博士論文審査の両方の審査を行う。

⑦ 博士論文予備審査（3年次9月～12月）

学生からの申請に基づき、博士論文予備審査会（主査及び副査）が、まず提出要件を充足しているかどうかについての審査を行い、その後、論文をもとにプレゼンテーションと口頭試問により予備審査を行う。

⑧ 博士論文の提出及び博士論文審査（3年次1月）

学生は、上記の博士論文予備審査において示された意見や指摘を基に修正した博士論文を所定の期日までに提出する。主査及び副査は、提出された博士論文を審査するとともに、その論文内容及び専門領域に関する最終試験（口頭試問）を行う。

⑨ 第2回公開発表会（3年次2月）

研究科教授会は、博士論文に係る研究発表の場として、第

2回公開発表会を開催する。

主査及び副査は、発表内容に係る問題点を修正指導・助言する。

学生は、指導教員のもとで問題点等を解決し、博士論文を完成させる。

⑩ 最終博士論文の提出及び合否判定（3年次3月）

学生は、最終試験及び第2回公開発表会で指摘された事項を修正した博士論文を提出する。主査及び副査は、提出された博士論文の最終審査を行い、これらの結果を研究科教授会に報告する。

研究科教授会は、主査及び副査による博士論文の審査結果及び最終試験の判定結果並びに当該学生の単位取得状況を総合的に勘案し、博士課程修了の合否を判定する。

⑪ 博士課程の修了及び博士の学位の授与（3年次3月）

学長は、研究科教授会の判定結果に基づき、学生の博士課程の修了を認定し、博士の学位を授与する。

学生は博士論文作成の過程において、以下のア～カの審査会・発表会等を経ることとする。これらについては、客観的かつ適正な評価を行う観点から、研究科教授会等で組織的に対応し、学生は、段階的な指導、助言を受けることにより研究の質を高めることが可能となる。

ア) 研究計画書審査会

イ) 倫理審査会（研究科倫理審査委員会）

ウ) 第1回公開発表会（中間発表）

エ) 博士論文予備審査会

オ) 博士論文審査会（本審査）

カ) 第2回公開発表会

（資料10：デザイン研究科博士論文研究指導スケジュール）

3 研究成果の審査と研究水準の確保への配慮

(1) 論文審査体制

研究の最終成果となる博士論文は、主査及び副査による学位論文審査会において、博士論文としての水準や倫理的側面等から審査を行い、合否を決定する。

博士論文の審査は主査 1 人及び副査 2 人の体制で行うこととし、研究科教授会において選出する。主査は当該学生の研究指導を担当している教員以外の研究指導教員の中から、副査は研究指導教員および研究指導補助教員等の中から選出する。当該学生の研究指導教員または研究指導補助教員は副査の内の 1 人になることができる。また、副査の内、1 名は論文の専門性などを勘案し、必要に応じて学外者を招聘することも認める。

論文審査は、段階的に公開中間発表会や予備審査会を実施し、倫理的側面等を含め博士論文の質保証に向けた計画的な審査体制を構築する。

最終的に提出された博士論文は、研究科教授会において合否判定、修了認定(学位授与)の審議を受ける。

(2)博士論文提出資格

博士論文の提出資格は、以下のとおりとする。

- ア) 論文提出前に権威ある学会誌等に掲載された（あるいは掲載が確定した）審査付論文が二編以上あること。
- イ) 上記の審査付論文については、原則として二編とも博士論文に関連するものであること。
- ウ) 上記の審査付論文の二編については筆頭著者であり、原則として本課程在学中に掲載された（あるいは掲載が確定した）ものであること。
- エ) 国際会議の審査付論文は上記の二編に含むことができる。

(3) 学位論文の公表

学生は、論文等の公表方法について指導教員から指導を受け、博士論文の審査申請の際、当該論文の学術大会での発表又は論文投稿の予定を記載して提出する。論文は図書館で保管するとともに、大学のホームページにおいて論文の題名、要旨等を公表する。

(4) 成績評価

学修の成果及び論文に係る評価並びに修了の認定にあたっては客観性及び厳格性を確保するため、各授業科目の成績評価基準をシラバスに明示するとともに、明示した成績評価基準に従って厳格な成績評価を実施する。

(5) 修了要件

修了要件は、3年以上在学し、「基本科目」から4単位以上(必修2単位を含む)、「展開科目」から4単位以上(必修2単位を含む)、「研究指導科目」を8単位、合計16単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

4 既設のデザイン学部及びデザイン研究科修士課程との関係

(1) 教育・研究の柱となる分野の関連

本課程は、デザイン学部及びデザイン研究科修士課程での教育・研究を基礎に設置することとし、より高度で専門的な知識・技術の修得を図る。

本課程では、修士課程における「空間デザイン分野」を基礎とする「人間空間デザイン分野」及び「製品デザイン分野」と「コンテンツ・メディアデザイン分野」を融合させた「人間情報デザイン分野」の2分野を設ける。

(資料13：デザイン学部とデザイン研究科の関連図)

(2) 教員の研究分野との整合性

デザイン学部における専門科目の教員組織は、「空間デザイン」「製品デザイン」「コンテンツデザイン」及び「メディアデザイン」の4区分で構成しており、大学院修士課程では、「空間デザイン分野」「製品デザイン分野」及びコンテンツデザイン分野とメディアデザイン分野を発展・融合させた「コンテンツ・メディアデザイン分野」の3区分で構成している。

本課程は、学部及び修士課程における担当教員が兼任し、各デザインの専門分野を踏まえ、連携・横断した教育・研究を行うこととしており、教員の研究分野において一貫性・整合性が図られている。

5 大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施

(1) 趣旨・必要性

社会人の生涯学習ニーズ等に応え、社会人が職業に就いたまま、生活環境に応じた就学環境を提供するため、本課程において大学

院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を実施し、仕事を持つ社会人の学生(以下「社会人学生」という。)が勤務を継続しながら大学院で学修することができる環境を整備する。

(2) 修業年限

修業年限は 3 年とする。ただし、長期履修学生制度を利用する場合にはこの限りではない。

(3) 履修指導、研究指導の方法

通常の学生と同様、学生を担当する指導教員を決定する。

指導教員は、履修科目及び研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。

(4) 授業の実施方法

社会人学生などへの便宜を図るため、授業は、可能な限り昼夜間に重複して開講する。夜間においては、平日の午後 6 時以降(6 時限目・7 時限目)に授業を行う他、必要に応じて土曜日及び夏期休暇等の長期休暇期間を利用した集中講義を併せて行うなど、昼間の時間帯若しくは夜間の時間帯の履修により修了できるようにする。

また、履修計画の作成にあたっては、履修モデルを示すとともに、研究指導の際は、個々の社会人学生の事情と指導教員の負担を配慮した授業時間を設定する。

(資料 14：デザイン研究科博士後期課程時間割)

(5) 教員の負担への配慮

本学の専任教員は、原則的に大学院の授業担当と学部の授業担当を兼ねることとなることから、既設学部及び修士課程の教育課程の見直しや担当時間数の調整を行い、教員の負担が過度にならないように留意する。

(6) 施設・設備等の利用

夜間及び土曜日の授業開講に伴い、図書館は平日午前 9 時から午後 10 時、土曜日は午前 10 時から午後 4 時まで開館とし、院生研究室等は午前 0 時までの利用を認める。

(7) 事務局の対応

社会人学生からの各種届出や相談等に対応するため、事務局窓口では平日は午前9時から午後8時、土曜日は午前9時から午後3時まで受付を行う。

6 長期履修学生制度(大学院設置基準第15条)

(1) 趣旨

本課程では、多様な人材を幅広く受け入れることとしている。そのため、社会人学生等3年間の標準修業年限内での修学があらかじめ困難であることが見込まれる学生に対して、標準修業年限を超えて一定の延長期間を加えた期間での、計画的な教育課程の履修を認め、課程の修了を可能とし、社会人学生の積極的な受け入れを図ることを目的に「長期履修学生制度」を実施する。

授業料は、標準修業年限の在学が予定されている学生との均衡に配慮しつつ、学生の負担軽減を図る観点から、標準修業年限分の授業料に相当する額を計画的に履修することが認められた一定の期間で分割することとする。

(2) 修業年限

職業を有している等の事情により、標準修業年限では本課程の教育課程の履修が困難な場合、当該学生が修業年限を超えて計画的に教育課程を履修する旨を原則として入学時に申し出た時は、その計画的履修を認めることとする。

長期履修の期間は、セメスター単位で認定することとし、4セメスター(2年間)までの延長を認める。

(3) 履修指導、研究指導の方法

通常の学生と同様、学生を担当する指導教員を決定する。

指導教員は、入学時に当該学生に対して履修方法、研究指導方法等に関する相談指導を行い、履修期間の設定に係る助言を行う。

また、指導教員は、学生が認められた履修期間内で修了できるよう、計画的な授業科目の修得、あるいは研究活動の適切な進行について助言・相談を行う。

(4) 授業の実施方法

長期履修学生のための特別な時間割は設けないが、定められた修業年限の中で順序だてて履修できるよう必要な履修指導・相談を行う。

7 メディアを利用した授業

授業運営を補完するため、必要に応じて既存の双方向型のメディア（遠隔授業システム）等を活用することにより、学生からの質問や相談に教員が対応できるようにする。

VI 施設・設備等の整備計画

1 キャンパス

本課程の教育・研究は、デザイン学部及びデザイン研究科修士課程のある芸術の森キャンパスにおいて行う。

本課程の教育・研究等で使用する講義室、演習室、実験室等の施設・設備は、基本的にデザイン学部及びデザイン研究科修士課程と共用で使用するものとする。

2 施設・設備等の整備計画

上述のとおり、本課程の教育・研究に使用する施設・設備は、既存キャンパスの校舎と施設・設備を共用する。

平成 22 年度に修士課程の設置に併せて新築した大学院棟は、鉄筋コンクリート 4 階建ての約 1,000 m²の校舎面積であり、講義や演習、特別研究の発表を行うプレゼンテーションルームやセミナー室のほか、主に学生が作品の制作、研究を行う場となるアトリエなどを備えている。

特に、学生がデータ整理や論文作成等の場として使用する院生研究室（アトリエ）は将来の本課程の設置も見込んで整備したものであるため、十分なスペースを確保している。また、機器・備品の整備として、修士課程開設時に映像制作用機材（モーションキャプチャ）やユーザビリティ評価機材（アイトラッカー）等を既に導入済みであるため、今般の本課程の設置に伴う新たな建物や大規模な機材の整備等を行わないが、本課程の学生用として個々にノート型 P C を用意する。

なお、アトリエはオープンスペースとなっており、随所にコンセントを備えており、学生がいつでも自由に P C を利用できる環境を整備している。

（資料 15：芸術の森キャンパス院生研究室見取り図）

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

芸術の森キャンパスには、約 1,500 m²の図書館があり、約 7 万冊の図書と約 700 タイトルの雑誌を所蔵しており、これらの図書については、本学の蔵書目録 OPAC(Online Public Access Catalog)で目的とする図書や A V 資料をパソコンや携帯電話から検索することが可能である。

本課程の完成年度には、蔵書数が約 7 万 4 千冊となる予定であるが、本学の図書館に必要な資料がない場合は、相互利用 (ILL) サービスを利用して他の図書館から図書や雑誌のコピーを取り寄せることを可能にしている。

(資料 16 : 芸術の森キャンパス図書館所蔵雑誌一覧)

芸術の森キャンパスの図書館は 128 席を有する閲覧室があるほか、検索コーナー、新聞・雑誌等の閲覧コーナー、視聴覚資料を閲覧する AV ブースを整備している。また、学内のコンピュータから CiNii、Design and Applied Arts Index や Science Direct など数種類の学術文献データサービスにアクセスすることができるほか、Arts & Sciences、Information Design Journal などデザイン等に関連する数種類の電子ジャーナルを閲覧することが可能であり、教員及び学生が研究していく上で有効に活用されるものと考えられる。

さらに、平日の開館時間は午後 10 時までとし、教員及び学生が夜間の授業終了後に図書の貸出、閲覧などで図書館を利用できるように配慮する。

Ⅶ 入学者選抜の概要

1 基本方針

研究科博士後期課程の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、研究科の目的に沿った学生を幅広く受け入れるため、アドミッションポリシーを策定する。

本課程にあっては、博士前期課程の修了生や社会人のほか、外国の学校教育課程修了者等にも個別の入学資格審査により出願資格を与えることとし、「一般選抜」の1区分で入学者選抜を行う。

入学者選抜は、公平かつ透明性のある方法により実施し、本課程の教育を受け、博士の学位を取得するに相応しい能力・適性を備えた人材を受け入れる。

2 アドミッションポリシー

〈教育研究の理念〉

デザイン研究科博士後期課程では、人間重視を根幹とした高度な教育・研究を実践し、「知と創造の拠点」として地域からの負託に応え、高度の専門知識・技術を基盤に地域社会の発展に寄与する。さらに、高度で先進的な教育・研究の中核機関として機能し、新たな理論構築や技術開発に独創的に取り組み、新たな社会価値の創造を図ることを教育研究の理念とする。

〈教育研究の目的〉

デザイン研究科博士後期課程では、地域社会に内在する様々な課題をデザインの視点から幅広く発見するとともに、高度な教育・研究の成果を通じて、その解決策を見い出し、より豊かな人間生活や地域社会の実現に貢献できる人材を育成することを目的としている。

この目的を達成するために、本課程が求める学生像は次のとおりとする。

〈デザイン研究科（博士後期課程）の求める学生像〉

- ・ 柔軟な思考と独創的な視点に立って地域課題を発見・明確化し、その課題解決に向けて旺盛な探究心を持って自立した研究を遂行できる人

- ・豊かな感性と深い見識を持ち、高度な教育・研究による成果をもとにデザインの発展に貢献しようとする意識を有する人
- ・既成の概念にとらわれず、自立して独自のデザイン理論構築や技術開発に取り組み、新たな社会価値の創造を目指す意欲と実行力を有する人

3 出願資格

本課程の出願資格は、入学年度の4月1日において、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。なお、アドミッションポリシーに基づき、入学者は、デザイン系及びデザイン系以外の修士の学位を取得している者を原則としつつも、企業における研究者等の、修士の資格を有さない社会人等に対しても出願資格を認め、多様な学生の受け入れを図り、門戸を広げることとする。

- ア 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成24年3月31日までに授与される見込みの者
- イ 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成24年3月31日までに授与される見込みの者
- ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成24年3月31日までに授与される見込みの者
- エ 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成24年3月31日までに授与される見込みの者
- オ 文部科学大臣の指定した者
- カ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成24年3月31日までに24歳に達する者
- キ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成24年3月31日までに授与される

4 選抜区分・募集人員

本課程の選抜区分は一般選抜のみとする。募集人数は、3人とする。

5 選抜方法

入学者選抜に当たっては、出願前に入学後の研究等について志望する研究指導教員と研究計画、出願資格の有無、実務経験等について十分な相談を行う機会を設ける。

選抜方法は、本課程の教育を受けるに相応しい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、研究計画書に基づくプレゼンテーション、口頭試問を含む面接により実施する。また、本課程における研究や論文作成に必要な基礎的な英語力を測るため、受験者にはTOEFL等の英語検定試験の成績を証明する書類の提出を義務付ける。なお、受験者には出願書類として志望理由書、研究計画書を提出させ、これらの出願書類と試験の結果から総合的に判断する。

6 選抜体制

研究科教授会は、入学者選抜に関する学生募集、選抜の実施、可否判定等を行い、学長が入学を許可する。

Ⅷ 管理運営

1 管理運営体制の概要

本学のキャンパスは「芸術の森キャンパス」（大学本部及びデザイン学部、デザイン研究科を設置）と「桑園キャンパス」（看護学部、助産学専攻科、看護学研究科を設置）の2つのキャンパスで構成されている。

いずれのキャンパスでも教員、学生の相談等に支障が生じないよう事務局職員をそれぞれのキャンパスに配置するとともに、学内の意思疎通や円滑な管理運営を図るため、両キャンパスで合同の教職員間の会議や各種委員会を定期的に行っている。

また、両キャンパス間に情報システム及び遠隔会議システム（学生情報、事務局情報、教務システム、図書システム等）を構築しており、これらの情報ネットワークを有効に活用した会議等を行っている。

さらに、キャンパス間に文書や図書輸送用の定期便を設けており、一体的な管理ときめ細やかな学生サービスを提供している。

2 研究科教授会

本課程の管理運営にあたって、既存の研究科教授会が博士前期課程及び博士後期課程の両課程を管理する。研究科教授会は研究科長及び研究科において学生の研究指導を担う教員で組織する。ただし、博士後期課程に関する単位認定及び学位審査等の事項についての審議は、博士後期課程で研究指導を担当する教員が行う。

研究科教授会には、議長をおき、研究科長をもって充てることとし、議長が研究科教授会を主宰する。

研究科教授会の審議事項は、以下のとおりとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 学生の支援に関する事項
- (4) 研究科長及び専攻長の選考に関する事項
- (5) 研究科の予算に関する事項
- (6) 研究科の運営に関し研究科長が諮問する事項
- (7) その他研究科の教育又は研究に関する重要事項

研究科教授会に関する庶務は、本学両キャンパスの事務局がこ

れにあたるものとする。

3 学内委員会

本学には、法人の経営及び本学の教育・研究を円滑に行うために必要な連絡、調整又は協議を行う部局長会議のほか、両学部及び両研究科に共通する教育・研究、運営、経営等に関する重要事項を審議するために各種の学内委員会を組織し、活動している。

(資料 17: 2011 年度(平成 23 年度)公立大学法人札幌市立大学組織図)

研究科博士後期課程についても、これらの委員会活動をもとに大学院の運営等に関する事項について審議することとし、大学院生の教務及び学生関係などについては、研究科教務・学生支援委員会が担当することとする。

Ⅸ 自己点検・評価

1 基本方針

大学は、当該大学の目標を明確にし、その目標を達成するために教育・研究等の活動を行うとともに、教育・研究等の活動状況や目標の達成状況を把握、評価し、その結果、目標と現状との間に乖離があれば、教育・研究等の活動の改善を行う必要がある。

このことから、自己点検・評価を定期的・継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育・研究等の内容を継続的に改善し、高度化することを目指す。

また、本学は、札幌市の支援を受ける公立大学であることから、自己点検・評価の内容を公表し、本学の教育・研究等の活動状況を対外的に説明することにより、札幌市民をはじめ、学外にその存在理由・存在意義を理解されるように説明責任を果たす。

2 実施体制・実施方法

本学では、平成 18 年度開学当初から、専任教員及び事務局職員からなる自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究活動の状況及び大学運営全般について評価項目・評価基準の設定、データ収集等を行ってきた。平成 20 年度に過去 2 年分を対象とした中間評価としての自己点検・評価を実施した。また、平成 22 年度に学士課程 4 年間及び修士課程初年度の自己点検・評価を実施した。これをもとに平成 23 年度には認証評価機関による評価を受けている（認証評価審査中）。

本課程においてもこれまでと同様、自己点検・評価及び認証評価機関による評価、中期目標の指示や中期計画と年度計画の策定、実績報告と評価により、継続的・循環的に教育・研究活動等の改善を着実に実施していくこととしている。

3 結果の活用及び公表

自己点検・評価結果を踏まえ、カリキュラムの見直し、教育内容の充実など教育・研究活動等の改善に向けた検討を行い、大学院設置後も定期的に自己点検・評価を実施することでより良い教育・研究に向け改善、高度化を図っていくこととする。

平成 20 年度実施分の評価結果は、自己点検・評価報告書として取りまとめ、ホームページでの公開や報告書の配布をしており、

今後とも大学として社会に対する説明責任を果たす観点から、評価結果を広く公開していくこととする。

X 情報の公表

1 実施方法

本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学のホームページや各種刊行物さらに公開講座等を通じて、広く市民等に提供している。

大学院においても、市民に開かれた大学として、教育・研究に関する情報の公表に積極的に努めていくこととする。

平成 23 年 4 月から本学ホームページに「教育情報の公表」と題したバナー (<http://www.scu.ac.jp/kyouikujoho/>) を新たに追加し、学部及び大学院修士課程に関する教育情報の一層の提供に取り組んでいる。また、教育・研究成果や地域貢献事例の公表に努め、本研究科が地域の知的拠点としてどのような機能を果たしているかについても積極的に発信する。

2 情報の公表

平成 22 年 6 月の学校教育法施行規則等の一部改正により、大学は公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育・研究活動等の状況について、広く周知を図る方法によって公表することが義務付けられた。

これを受け、平成 23 年 4 月から、本学にあっても項目を以下のとおり分類し、さらに法令で任意事項とされる教育プログラムの特徴や本学の特色ある取組等の公表についても具体例、研究実績などを示すこととする。

(1)大学の教育研究上の目的に関すること

- ・学則等に規定する学部、研究科及び専攻科の教育研究上の理念、特長、目的等を、学部、研究科及び専攻科ごとに一覧表により公表する。

(2)教育研究上の基本組織に関すること

- ・学部（学科）、研究科（専攻）、専攻科、その他の組織について、大学組織図により公表する。

(3)教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する

ること

① 教員組織

- ・教員の所属する組織の概要、職位ごとの平均年齢等を学部別、男女別に一覧表により公表する。

② 教員の数

- ・教員組織に属する教員数を学部別、男女別に一覧表により公表する。

③ 各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員の保持する学位、教育上、研究上の業績や実務上の実績について、各教員の略歴を公表する。

(4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

① 入学者に関する受入方針

- ・デザイン学部、デザイン研究科、看護学部、看護学研究科及び助産学専攻科の入学者受入方針について、一覧表により公表する。

② 入学者の数

- ・4月入学者について、学科、研究科別の入学者数、受験者数、合格者数（男女別）を一覧表により公表する。
- ・3年次編入学者について、入学者数及び定員を上記4月入学者と併せて一覧表により公表する。
- ・聴講生、科目等履修生等について、その数を公表する。

③ 収容定員及び在学する学生の数

- ・収容定員は、各年次の入学定員の和を学部、研究科及び専攻科毎に一覧表により公表する。
- ・在学する学生の数は、学部、研究科及び専攻科別の在学者数（男女別）を一覧表により公表する。

④ 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数

- ・学部単位で、進学者及び就職者数（男女別）を一覧表により公表する。
- ・留年率及び中退率について、学部、研究科及び専攻科ごとを一覧表により公表する。

⑤ その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・上記（４）の補足説明として、年報やパンフレットに掲載する内容に準じ、業種別割合、地域別割合、企業名、等を例示する。

(5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・講義、実習、実験、演習等の授業の実施方法、授業科目の履修を通じて学ぶことができる内容、開講期間及び学期内の授業計画、各回の授業に何を行うのか、標準修業年限を通じての科目配置や履修計画のモデル等について、シラバスのデジタルデータにリンクを設け、学部、研究科及び専攻科ごとに公表する。

(6)学修の成果にかかる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・どのような基準で学生の成績判定や卒業判定が行われているか、進級必要単位数、卒業及び修了の要件等について公表する。
- ・科目区分名称の解説を付す。

(7)校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・校地校舎、運動場等のほか、キャンパス立地や交通手段等について、施設案内ページ及びアクセスページへのリンクを設け公表する。
- ・施設名称、それぞれの使用用途にあわせる形で学生の課外活動に関する情報を公表する。

(8)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・入学検定料、授業料及び入学料のほか、教材費、保険料等その他大学が徴収する費用、周辺の住居費や平均生活費等、学生生活にかかる費用について、それぞれの支払い時期、一括や分割などの納付方法とあわせて、（独）日本学生支援機構の「学生生活調査」の結果を活用しつつ一覧表により公表する。

- ・授業料減免等の制度の情報について公表する。

(9)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・教学上の支援、奨学金の受給に関する情報、学生生活に関する支援、就職指導等に関する組織等の情報、カウンセリング等の情報を公表する。教学上の支援、奨学金の受給に関する情報、学生生活に関する支援、就職指導等に関する組織等の情報、カウンセリング等の情報を公表する。

(10)その他

- ・学生が修得すべき知識及び能力に関する情報については、シラバスの中に教育課程概念図を提示し、それぞれの開講科目を通じて得られる能力を明示している。また、地方独立行政法人法に基づく中期目標や中期計画、定款や学則等の主要な学内規則、設置認可申請書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書等についても公表する。

X I 教員の資質の維持向上の方策

1 基本方針

本学が多様な学生等の教育・研究のニーズに応え、質の高い教育を提供するためには教員の資質の維持向上を図っていかねなければならない。そのため大学として組織的に授業内容及びその実施方法等の改善を図るための研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント：FD）に積極的に取り組み、授業内容およびその実施方法の改善を推進する。

2 実施体制

FD活動は、デザイン学部・デザイン研究科と看護学部・看護学研究科の専任教員により構成するFD委員会を中心に研修会等を企画・立案して実施している。

各研修会の実施後には、企画者である教員が、FD委員長あてに実施報告書を提出し、その内容を総括することとしている。FDの取組みとして、学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を行い、その結果を教員及び学生にフィードバックすることにより、授業内容の改善や次年度のシラバスの作成に活かしている。また、毎月開催される教授会において、FD委員会の報告を行い、FD活動を通じて得られた情報を教員間で共有し、各教員の教授法の改善に役立てている。

3 具体的取組

(1) 学生による授業評価アンケート結果を踏まえた改善

学部においては、全ての授業に対して、学生からの授業評価アンケートを実施し、その集計結果を学生及び教員に公表している。授業担当教員は当該アンケート結果を踏まえ、授業の内容及び方法の改善に取り組むこととしている。

平成22年度に開設した大学院研究科（修士課程）においても、履修者が5人以上いる科目で授業アンケートを実施しており、その結果を翌年度以降のシラバスの作成に反映させ、教育・研究方法の改善を図っている。

(2) 教員相互の授業参観

授業科目に関連のある教員間で授業内容を共有することによ

り、授業内容の重複を避け、授業の連携・発展及び教授法の工夫・改善に資することを目的として教員相互の授業参観を実施している。

(3) FD研修会

① 全学FD・SD研修会

教員の基本的な資質の向上を目的とし、学部や研究科の教員に共通する学校教育法や成績評価方法等に係る研修を実施している。

また、教職員に共通する文部科学省の制度改正や学部運営等についてのFD・SD（スタッフ・デベロップメント：職員研修）研修会を実施している。

② 学部FD研修会

現在は、学部の専門的な授業内容や教育方法の改善を図るため、学部の教育目的等の理解や特定専門分野の知識・技術の修得を目的とした研修を実施している。

今後は、上記に加えて、大学院の教育・研究内容を踏まえた研修会を企画・立案し実施する。

③ 学部間研究交流会の開催

本学の教育・研究上の特長であるデザインと看護の連携を実現するために両学部の教員が共同研究を行っているほか、相互の研究内容を理解し、本学の教育・研究の理念・目的を達成するための「学部間研究交流会」を実施している。

（資料18：2010年度(平成22年度)FD研修会実績）

4 大学院におけるFDの実施

上述のとおり、FD活動については、FD委員会が中心となって企画・立案して実施している。例年、全学及び各学部FD研修会や教員相互の授業参観の実施、学外FD研修会への派遣、学生による授業評価アンケート等の活動実績がある。

大学院におけるFD活動については、大学院レベルでの教育を担う教員の資質を一層向上させる観点から、履修生に対する学生授業評価アンケートを実施している。平成22年度には、当該アンケートを既設のデザイン研究科(修士課程)の開講科目のうち、10科目を対象に実施した。この結果は教員にフィードバックし

ており、大学院の授業内容等の改善と教員の教育力の向上を図っている。

本課程の開設後においても、教員の資質の一層の維持向上を図るため、大学院教育に特化した研修内容の検討を行い、より効果的な研修を通じて、魅力ある大学院教育の構築を目指すことに努める。